



あき社協

第129号

平成29年4月1日発行

あつたかな人と心がきづくまじ



ニコスマイルの
ロゴマークが決定!!



みんなちがって
みんないい



安芸市在住の障害児・障害者が主体となって集まり、休日などをみんなで楽しく過ごす生活訓練・余暇活動「ニコスマイル」。この度、障害福祉活動の広報、普及啓発、活動の充実を図り、広報やパンフレットなどで使用するロゴマークの制作を、県立安芸桜ヶ丘高等学校情報ビジネス科デザインコース2年生（制作当時）に依頼。プレゼンテーションの結果、川崎璃子さんデザインのロゴマーク「みんなちがってみんないい」が採用される事になりました。コンセプトは「個性」。ニコスマイルのメンバー1人ひとりが持つ個性を色とスマイルマークで表現。スマイルといろんな色を組み合わせ、虹でつなぎ合わせています。



東川地区での地区民運動会

◆地域福祉の推進

地域福祉とは、それぞれの地域において人々が安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力をして、地

域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方の事です。社会福祉協議会は、地域福祉の推進のため、行政と共に「安芸市地域福祉計画・地域福祉

平成29年度事業の概要

社会福祉協議会は、法人の基本理念である「住民誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指し、行政と一体となって、住民の皆様方や各関係団体・関係機関の協力を得ながら、地域福祉の推進に努めます。

活動計画」を策定し、平成24年度から5年間、この実践活動に取り組んできました。

本年度は、昨年度新たに策定した「第2次安芸市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の実践活動が4月からスタートします。この5年間で、地区ごとに掲げた「地区版チャレンジ事業」への取り組みや、各地区での意見交換会（座談会・まちづくり懇談会）の開催、各福祉団体の活動の支援などを通して、「あったかな人と心がきづくまち」の実現を目指していきますので、地域の皆様のご支援をよろしくお願いします。

福祉移送サービス

安芸市福祉移送サービス要綱に基づき、在宅で生活する車椅子利用者の移送支援に、車椅子用送迎車輛（リフト車）をもちいて、医

療機関などと自宅との送迎を行います。

ホームヘルプサービス

介護保険法・障害者総合支援法等関係法令に基づき契約をした利用者宅を、訪問介護員（ホームヘルパー）が訪問し、高齢者（要支援者・要介護者）、身体障害者、精神障害者、知的障害者の日常生活の介助・介護を行います。

デイサービス

介護保険法に基づき契約した利用者の方々を、デイサービスセンターとご自宅との間を送迎し、高齢者（要支援者・要介護者）の方々が充実した1日を過ごせるようレクリエーションや、入浴・食事などのサービスをご利用いただけます。



居宅介護支援サービス

介護保険法に基づき契約した利用者のケアプラン作成や、要支援・要介護者の福祉サービス利用のアドバイスなどを、介護支援専門員（ケアマネージャー）がお手伝いします。

障害者相談支援サービス

障害者総合支援法に基づき契約した利用者のサービスなど利用計画の作成、障害のある方やその家族などの地域における生活支援、福祉サービス利用援助、社会資源の活用、介護相談、権利擁護のために必要な援助、専門機関などの情報提供などを、障害者相談支援員がお手伝いします。

ニコスマイル



ごめん・なはり線に乗ってヤ・シイパークに海水浴へ

障害者・障害児が、その人らしく暮らしていく事を目的に、生活訓練と余暇活動を組み合わせて、障害のある方が主体と

なっており、様々な活動を計画・開催します。

あき元気応援マイレージ

シルバー世代の生きがい作りやご自身の健康増進・介護予防を目的に、65歳以上の要介護・要支援の認定を受けていない方を対象とした制度です。介護施設や保育所などでのボランティア活動でポイントを貯め、貯まったポイントは商品券などに交換する事ができます。

◆相談支援サービス

生活困窮者自立相談支援

何らかの要因により生活に困窮している人に対し、生活保護受給に至る前段階での自立に向けた支援により、課題が複雑化・深刻化する前に自立の促進を図るよう、生活支援員・就労支援員が相談支援を行います。

福祉サービス利用援助サービス

金銭管理などの判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、認知症高齢者や知的障

害者・精神障害者の方々の福祉サービスの利用援助を行います。

◆職業紹介サービス

安芸福祉人材バンク事業



就職面接会にて、事業所向けの人材育成セミナーを開催

福祉の仕事に就きたい人や関心のある人、また、福祉人材を求めている施設や事業所を対象に、就職活動の支援と福祉人材の確保、就労の促進を目的に、ハローワークや関係機関と連携し、就職面接会の開催や福祉職場の情報提供に取り組んでいます。

ニコスマイル だより



たこ焼き作り



失敗もいい思い出 (^ _ ^) ;

パワーセンターへ



バスに乗ってパワーセンターまで！

ロゴ授賞式



どの作品も光っていました☆

カレンダー作り



年の初めはカレンダー作りから

キャラ弁作り



皆で楽しくキャラ弁作り♪

ニコスマイルでは、障害がある人を対象に、料理教室や書道教室、公共交通機関を使ってのお出かけ、体を動かす教室などを計画しています。「こんなものを企画してほしい！」という希望があればお知らせください。皆さんの声をお待ちしております。



平成29年度(第13期)



安芸シルバー短期大学後期生を募集します！

安芸シルバー短期大学は、高齢者自らが生きがいをもって心身ともに健康で明るく豊かな生活を送り、学識を高め、社会見聞を広めることを目的に開校しています。本年度も、5月より後期日程を開校いたしますので、皆さんのご受講を心よりお待ちしております。

昨年度はお琴の演奏や笑いヨガ
終活講座などを実施いたしました。
今年度も多彩な講座を予定していきます。
幅広い教養を身につけ、交流の輪を
広げてみませんか？

1 受講資格者

平成29年4月1日現在、市内在住のおおむね60歳以上の方で、学習意欲があり団体行動ができる方

2 募集定員 100名

3 受講日等

年間20単位（1単位＝1時間30分）

1日の授業時間 午前10時30分から午後2時30分
（昼食1時間あり）

研修旅行の実施 学生の希望を聴いて日帰りでの
研修旅行を計画します。

※受講日は、原則として毎月第4金曜日に実施しますが、休日等の場合はその都度学生との協議により決定します。

4 受講料

1年間3,000円

（原則として受講料の返金はありません）

5 受講申し込み

受講願書を事務局に準備しています。

印鑑を持参の上、4月3日（月）から4月21日（金）の間にお申し込みください。

6 受講許可の決定

申し込み順に受講許可を決定し、許可証を発行して始業式のご案内をします。

7 開講日のお手伝い

自主運営ですので、学生さんには次のことお手伝いしていただきます。

- （1）講師の資料の配付等 （2）講師の接待
（3）学生の出欠確認 など・・・

8 事務局

安芸市寿町2-8 安芸市総合社会福祉センター内
安芸市社会福祉協議会

お問合せ 電話：35-2915

赤い羽根共同募金助成要望の受付はじまる！

安芸市共同募金委員会では、平成28年10月から「赤い羽根共同募金運動で、各地域の皆さんにご協力いただいた募金を、平成29年度事業に助成します。つきましては、助成のための各事業の要望を、下記のとおり公募します。市民の皆さんから寄せられた大切な募金ですので、適正公平に助成し、有効適切な活用を目的としています。

赤い羽根共同募金 学校募金へのご協力ありがとうございました。

昨年も多くの小学校にご協力いただき、心より感謝を申し上げます。

～ご協力いただいた小学校～

赤野小学校児童会、穴内小学校児童会、井ノ口小学校児童会、安芸第一小学校児童会、土居小学校児童会、川北小学校児童会、東川小学校児童会、伊尾木小学校児童会、下山小学校児童会

●対象団体

地域福祉を推進する社会福祉活動及び更生保護事業を目的とする事業を経営するもの
(国、地方公共団体が設置もしくは経営またはその責任に属するものを除く)

●対象事業

地域福祉活動及び更生保護事業その他社会福祉を目的とする事業

●助成対象経費

助成による事業を実施するうえで必要な経費が対象
(団体の維持、管理のための費用、参加者の飲食料、入館料等は除く)

●助成申し込み

平成29年度「赤い羽根共同募金助成金要望書」に記入して事務局へ提出(要望書は事務局に用意しています)

●助成の決定

審査委員会にて要望内容の審査を行い決定

●要望の受付

平成29年4月1日～平成29年5月31日

●事務局

安芸市寿町2-8 安芸市総合社会福祉センター内
安芸市共同募金委員会(安芸市社会福祉協議会内)

お問合せ 電話：35-2915

福祉教育で「ふくし」の意味を考える

2月に土居小学校で高齢者疑似体験を行いました。手足のサポーターや耳栓、おもりの入ったベストなど様々なセットを装着することで、加齢による筋力の衰えや関節の動きにくさなどが体験できます。普段とは違う状態で階段の昇降やレジでの支払い、見えやすい色と見えにくい色の比較などを体験しました。体験を終えた児童からは「手袋をしていたのでお金が出しづらかった」「白と黄色、青と黒の組み合わせが見えにくかった」「ペットボトルを開けるのは大変だったが、オープナーを使うことで簡単に開けることができた」などの声が聞かれました。また、この日は参観日だったので、保護者の方にも体験してもらい、親子での共有もできました。



社協では高齢者疑似体験や車いす体験、アイマスク体験、手話体験などを通し、福祉への理解や関心を深める事を目的に、安芸市内の小学校・中学校・高等学校13校を対象に、福祉教育を行っています。お気軽にお問い合わせください。



ひろげよう！赤十字の輪

～5月は赤十字社員増強運動月間です～

赤十字の活動にあたたかなご支援をお願いいたします

今年は社員制度創設60年の節目を迎え、社員制度を取り巻く環境も時代に伴い変わってきています。それに伴い、平成29年4月より「社員」を「会員」、「社費」を「会費」、「社員制度」を新しく「会員制度」へと改正します。

日本赤十字社は、南海トラフ地震等の災害に伴う災害救護をはじめ、日々の事故や急病に備える救急法などの講習、地域でボランティア活動を展開する奉仕団や次代を担う青少年赤十字などの活動を通じて、住民の皆さんと共に「人のいのちと健康、尊厳を守る」取組みを進めています。また、昨年に発災した熊本地震などの災害現場に職員を派遣し、被災者の救援活動も行っています。

こうした活動は、皆さんからお寄せいただく寄付金（会費）で行われています。地域の奉仕者などが皆さんの自宅や事業所などにお伺いします。本年も皆様の温かいご支援をよろしくお願いします。

【お問合せ等】日赤安芸市地区（安芸市社会福祉協議会内）

■平成28年度日本赤十字社高知県支部長表彰式典

2月14日に高知市の「総合あんしんセンター」で式典が執り行われ、次の団体にそれぞれ表彰状が授与されました。

◆個人功労表彰被表彰者（社資募集奉仕勤続10年以上）

安芸分区 新居 千代 安芸分区 公文 利恵 東川地区 本田 良子

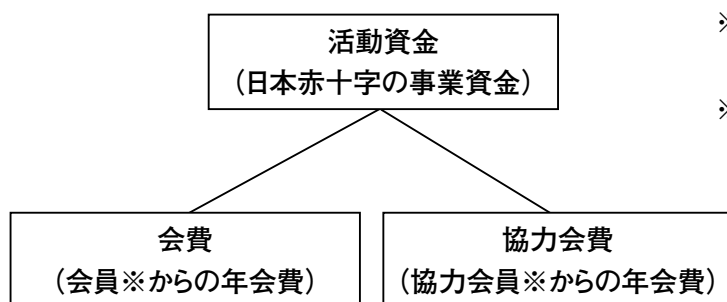
◆社資募集感謝状（平成27年度社資目標額達成）

安芸分区、赤野分区

◆社資募集功労被表彰団体（平成27年度社資目標額達成120%）

安芸市地区

江川分区・伊尾木分区・下山分区・黒鳥分区・川北分区・東川分区・土居分区・井ノ口分区・
栃ノ木分区・穴内分区・畑山地区・内原野分区



※会 員

毎年2,000円以上を納入いただいた方

※協例会員

毎年500円以上を目処に納入いただいた方

平成29年度日赤活動資金目標

2,714,000円

安芸市地域福祉計画・地域福祉活動計画 地区別意見交換会

昨年度策定した「第2次安芸市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の実践活動が、今年4月よりスタートします。この計画は、「あったかな人と心がきづくまち」を基本理念に掲げ、住民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現のために、安芸市における課題を再度整理し、地域における新たな支え合いの仕組みを構築することを目的としています。

昨年は、16地区で「地区別アクションプラン」などについて意見交換会を開催し、そこで話し合われた内容を基に第2次計画を策定しました。第2次計画では、5年間で特に地区で取り組む「地区版チャレンジ事業」を掲げ、

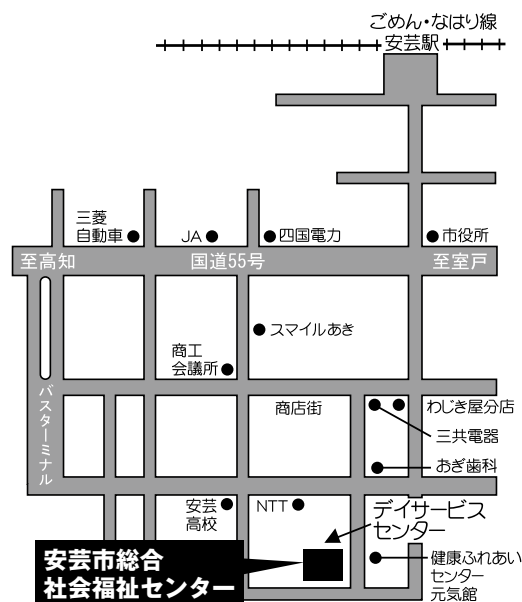


02.16.2017



ボランティアの育成や行事の参加者を増やす、多世代の交流の場を増やすなど、地区により様々なことに取り組んでいます。また、自主防災組織の細分化や防災訓練の活性化などに取り組む、災害が起こった場合に地区で備える事も盛り込みました。さらに、地区での声掛けや意見交換会（座談会・まちづくり懇談会）への参加者の呼びかけなどを行い、地区の繋がりや情報の共有なども目標に掲げています。

16地区での意見交換会は、今年度も引き続き年3回を目標に実施していきます。この計画は、「住民の 住民による 住民のための計画」となっています。多くの地域の皆さんの参画をお待ちしております。



皆さんこんにちは。広報担当の北野です。この度、誌面リニューアルをした「あき社協」ですが、いかがでしたか？ これから、見やすい誌面づくりを意識しながら、皆さんに地域の情報などをお届けしていきますので、よろしくお願いします。



社会福祉法人
安芸市社会福祉協議会 〈総合社会福祉センター内〉

〒784-0007 安芸市寿町 2-8 TEL35-2915 FAX35-8549
URL: <http://www.aki-wel.or.jp>

安芸福祉人材バンク 〈総合社会福祉センター内〉

〒784-0007 安芸市寿町 2-8 TEL34-3540 FAX35-8549

在宅介護支援センターはまかせ 〈総合社会福祉センター内〉

〒784-0007 安芸市寿町 2-8 TEL32-0100 FAX35-0103

ホームヘルプステーションあき 〈総合社会福祉センター内〉

〒784-0007 安芸市寿町 2-8 TEL37-9333 FAX35-8549

デイサービスセンターはまちどり

〒784-0007 安芸市寿町 2-3 TEL35-8188 FAX35-8187

訪問入浴ステーションあき

〒784-0007 安芸市寿町 2-3 TEL35-8188 FAX35-8187

障害者相談支援センターあき 〈総合社会福祉センター内〉

〒784-0007 安芸市寿町 2-8 TEL35-2915 FAX35-8549

生活相談支援センターあき 〈総合社会福祉センター内〉

〒784-0007 安芸市寿町 2-8 TEL35-2915 FAX35-8549

ミニデイ・サロン活動のご紹介

高齢者の健康づくりや地域の子ども達との交流会など、安芸市内15カ所で行われているミニデイ・サロン活動。今回は、「赤野かもめサロン」をご紹介します。



赤野かもめサロン

第2・第4水曜日に活動を行うこちらのサロン。9名の利用者さん全員が女性という何とも華やかなサロンです。もちろん男性の利用者さんも大歓迎！

春の気配をすぐそこに感じる3月初旬の昼下がり、「赤野かもめサロン」におじゃましました。この日はひな祭り会という事で、ボランティアさんお手製のちらし寿司とデザートで食事を楽しんでいた皆さん。「食欲旺盛は元気の源」と笑いながら、ちらし寿司をペロリと平らげる元気な姿がとっても印象的でした。食事の後は、編み物をしたりおしゃべりに花を咲かせたりと、思いおみの時間を過ごしていました。こちらのサロンでは、12月に赤野公民館で開催される公民館まつりでの作品出展に向けて、編み物や塗り絵、折り紙などに取り組んでいるそうです。利用者さんからは、「ここに来ておしゃべりしながら過ごすのが楽しい」「送迎もしてくれるき助かる」などの声が聞かれました。

「赤野かもめサロン」の皆さん、今後もお元気で活動を続けていってください！

ひとりで悩んでいませんか？

安芸市社会福祉協議会は、「福祉総合相談所」を開設、運営しております。
日常生活をするうえで困ったこと、悩みごとなどありましたら、是非ご利用下さい。

- 場 所** 安芸市総合社会福祉センター 1 階
相談室（☎ 35-2915）
※年金相談は、2 階中会議室にて開催
- 相談内容** 児童に関する相談・障害に関する相談・心配ごとに関する相談
人権に関する相談・行政に関する相談・生活福祉に関する相談など

- ◆秘密は堅くお守りします ◆相談は無料です
◆相談日が変更になる場合もあります（祝祭日・年末年始など）



お電話による相談も受け付けています。ひとりで悩まず、どんな事でもご相談ください。

専門相談日程表

人権相談	毎月第1木曜日	10:00～15:00	人権擁護委員
障害相談	随時	8:30～17:30	障害者相談員
年金相談	毎月第1木曜日	10:00～15:00	南国年金事務所
行政相談	毎月第3水曜日	10:00～15:00	行政相談員
司法書士相談	毎月第1、第3土曜日	要予約/ 088-825-3143	司法書士会
D V 相談	毎月第2、第4金曜日	10:00～15:00	カウンセラー
生活相談	月曜～金曜日 ※祝日及び年末年始を除く	8:30～17:30	生活支援員 就労支援員

要予約